

令和四年第四回  
世田谷区教育委員会定例会

時 令和四年二月二十八日

所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○渡部教育長 ただいまから令和四年第四回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

亀田委員はオンラインで参加しております。

今回は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条第三項に基づき会議は成立しているので、申し添えます。

まず、次第の1、令和四年第三回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきます。中村委員と鈴木委員、どうぞよろしく願います。

本日は、議案一件と事務局からの報告が七件ございます。

それでは、次第の3、議事に入ります。

日程第一を上程いたします。

〔堤調整係長朗読〕

日程第一 議案第十号 学校教育に供する電子計算組織の運営に関する規則  
の一部を改正する規則

○渡部教育長 議案第十号につきまして、粟井教育監より提案理由の説明をお願いいたします。

○粟井教育監 それでは、議案第十号について御説明申し上げます。

学校教育に供する電子計算組織の運営に関する規則は、令和四年四月一日付で行われる組織改正に伴って、改正する必要があるものでございます。

資料三枚目になります。新旧対照表になりますが、その十一分の四から五ページ目をお開きいただければと思います。第五条の教育情報化委員会の組織に

ついて、アンダーラインが引かれているところでございますが、政策経営部Ⅰ C T推進課長が旧でございますが、こちらをDX推進担当部DX推進担当課長に修正する改正を行うものでございます。詳細につきましては、資料二枚目の案文と、三枚目以降の新旧対照表のとおりとなっております。ございます。

この組織改正に伴う規則等の改正につきましては、令和四年四月一日からの施行とされているところでございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、議案第十号、学校教育に供する電子計算組織の運営に関する規則の一部を改正する規則について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

それでは次第の4、報告事項の聴取に入ります。

(1)令和三年度生徒会サミットの報告会について、本件に関して、塚本学校経営・教育支援担当副参事より説明をお願いいたします。

○塚本教育政策部副参事（学校経営・教育支援担当） 私から、令和三年度の生徒会サミットの報告会について御報告いたします。

資料を御覧ください。生徒会サミットは、区立中学校二年生の生徒会の代表者が集まり、よりよい学校づくりに向けて、主体的に考え、自らの課題解決に向けて議論する場です。各校で実践した生徒会活動の成果を共有するため、生徒会サミットの報告会を実施したので、報告いたします。

1、日時、2、場所は、記載のとおりでございます。新型コロナウイルス感染症対策のため、会場を記載の四つの学校とし、四つの中学校と事務局の五点をズームでつなぎ、実施いたしました。

3の参加者数は、記載のとおりです。なお、今後、中学生とその保護者に向けて配信を予定しております。

4、発表会概要についてですが、(1)テーマ、(2)発表内容については、記載のとおりになります。(3)活動内容については、第一回生徒会サミットを十一月十四日土曜日に船橋希望中学校にて行いました。その内容については、後ほど御説明いたします。第二回、第三回につきましては、ブロックごとに学校を会場にして実施いたしました。

5、今年度の実施状況を御覧ください。今回の生徒会サミットを通して、中学生により主体的に昨今の教育課題について自分事として考えてもらえるよう、今年度は改善策として三点の新たな取組みを行いました。(1)NPO法人カタリバ等による大学生との交流。先ほども触れましたが、第一回の生徒会サミットでは、生徒会役員の経験がある大学生を招き、東日本大震災を経験した三名の大学生に自身の体験を踏まえたミニ講演会を行っていただきました。その後、小グループで大学生と中学生のトークセッションを行いました。中学生と年齢の近い大学生から、熱い思いや刺激を受けることができました。

(2)報告会の活性化にむけて、昨年度はブロックごとに報告を行い、ほかのブロックの報告を聞くだけの形態を取っていました。今年度はブロックのメンバーを四グループに分け、小グループで報告し、質疑応答を行う形態にするこゝとで、生徒に当事者意識を持たせ、報告会がより主体的になるようにしました。

(3)一人一台のタブレット端末の活用。今年度はチームズにてブロックごとにチームを作成し、報告会に向けた資料をクラウド上で共有し、いつでも編集

できるようにしました。そのため、ほかのグループの発表内容をいつでも見ることができ、生徒会サミットの実施日以外でも報告会の準備を進めることができました。忙しい中学生にとって、限られた時間内に効率よく作業を進めることができました。

6、参加者（生徒会メンバー）の感想は、記載のとおりとなります。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○澁澤委員 この活動は、今回は直接伺えなかったのですけれども、前から拝見していて、これからの社会にとつてとても有意義な活動だと思っているのです。これは確かに教育の一環ではあるのですが、多分、私たちの将来を考えると、これから人口減社会にあつて税収がそれほど増えてこない、そうになると、当然小さい行政と地域自治ということが望まれてきます。それから、やはり地域とともにある教育ということを私たちは目指していますので、これは地域自治をつくる一つのシステムだというふうに思っていたきたいなと思います。

ですから、この生徒会のそれぞれの活動が地域社会との接点をどうつくつていくか、それから、この活動が例えば私たちの学校運営とどう接点をつくつていくか。つまりこの活動は単なる生徒会だけの活動に終わらせないで、社会との接点をつくるというその視点でぜひこの活動を広めていただきたいなと思っています。生徒会の中だけの活動にしてしまいますと、報告書を作るための活動になってしまつて、そうになると、あまり意味がないことになりますので、この活動の成果が日々の学校の自治につながっていく、あるいはそれが地域の自治につながっていく、そのような視点で捉えていただければありがたいなと思っています。

○塚本教育政策部副参事（学校経営・教育支援担当） 今、委員のおっしゃる

とおりで、やはり生徒会の中だけで終わることではなくて、地域とのつながりとか、あと子どもたちが広い視野で物事を見ていけるような活動をしていきたいと思います。今後も、より子どもたちが自分事に対応できる力をつけていくような取組みにしていきたいと思しますので、御意見を参考にして、来年度に向けていきたいと思えます。

○渡部教育長　ほかによろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

(2)世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画の一部改定(案)の修正について、本件に関して、柏原教育相談・支援課長より説明をお願いします。

○柏原教育相談・支援課長　それでは、私から、世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画の一部改定(案)の修正について御報告いたします。資料につきましても、かがみ文と整備計画の二点で構成しております。

まず、一枚目のかがみ文を御覧ください。1の主旨でございます。世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画の一部改定(案)につきましては、本年一月の教育委員会及び文教常任委員会においてその内容を御報告させていただいたところでございますが、この間における就学相談の状況や特別支援学級の入級予定者の状況を踏まえ、再度精査したところ、さきにお示した整備計画の一部改定(案)の内容について修正が生じたので、報告するものでございます。

次に、2の主な修正内容でございます。修正内容につきましては、記載のとおり、小・中学校「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)」の整備計画の修正となります。

具体的な修正内容につきましては、計画のほうで御確認いただければと思います。計画のページ数で言うところの九ページとなっております。まず、一点目は、(3)小学校自閉症・情緒障害学級(固定学級)でございます。ページ下部の③整備計画のところを御覧ください。今回の修正箇所につきましては、下

線を引いております。さきの報告では、ページ下部③の「」におきまして、令和四年四月に旭小学校に一学級を新設、既設の多聞小学校に一学級増設の計二学級の整備を報告しておりましたが、この間の就学相談の状況等により、当該種別における入級希望者がさらに増えたことから、今回、既設の船橋小学校をさらに一学級を増設し、令和四年度において合計三学級の整備する内容に修正しております。

続いて、修正箇所二点目でございます。計画ページで言うと、一七ページをお開きください。こちらは中学校自閉症・情緒障害学級の修正となっております。こちらページ下部の③整備計画を御覧ください。同じく修正箇所については、下線を引かせていただいております。③、**ニ**でございます。さきの報告では、令和五年四月に一学級増設する旨を報告しておりましたが、この間の調整により喜多見中学校に整備することが決定しましたので、今回の修正に合わせて学校名を具体的に記載したところでございます。

以上が今回の修正内容となっております。

一枚目のかみ文にお戻りください。最後に、4の今後のスケジュールでございます。こちらにつきましては、当初の予定どおり令和四年三月に一部改定する予定でございます。

私からの説明は以上となっております。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○亀田委員 御説明ありがとうございます。できるだけ御家庭のニーズを踏まえて整備する必要があると思っております。ニーズに応じて整備計画を見直していただくことは適切と思います。その際、ニーズの把握について、今、就学相談の状況を踏まえと書かれているところ、中期的なニーズを把握するためには、例えば、三歳児健診の結果などもデータだけ保健担当部署から共有して

もらうなどの工夫も検討いただくとよいかなと思います。

○柏原教育相談・支援課長 御意見ありがとうございます。自閉症・情緒障害特別支援学級につきましては、新しい種別ということで、まだ二年しか運営していないところです。

委員のおっしゃるとおり、今後の需要数を見込んでいく上では様々な情報とというのが必要になってくるかと思っております。委員御提案の内容を含めまして、ほかの部分も含めて、関係所管と連携を取りながら需要の把握に努めていきたいと考えております。

○渡部教育長 よろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

(3)令和四年度に向けた不登校支援の取組について、本件に関して、粟井教育監より説明をお願いします。

○粟井教育監 それでは、令和四年度に向けた不登校支援の取組みについて御説明申し上げます。

1の主旨は、記載のとおりでございます。

2の不登校特例校分教室の開設についてでございます。(1)開設年月日は四月一日でございます。世田谷中学校の分教室として開設いたします。愛称は「分教室ねいろ」ということですが、こちらは、ひなぎく学級の生徒などから案や御意見をいただきながら選ばせていただいたものでございます。

(2)開設場所及び(3)主要室は、記載のとおりでございます。また、別紙レイアウト図を後ろのほうに添付しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

(4)入室者数でございますが、四月の入室は二十一名の予定でございます。入室に当たっての基本的確認事項を三点、丸のとおり記載しておりますので、御覧いただければと思います。体験入室をされた生徒は全て入室可能とさせていただきます。

続きまして、(5)特別な教育課程でございますが、こちらにも記載のとおりでございます。

裏面になりまして、(6)、(7)、(8)につきましても記載のとおりでございます。入学式・開室式は令和四年四月七日木曜日に教育会館で行われます。

次に、3のほつとスクール城山の定員拡充についてでございます。昨年十二月に教育総合センターに移転いたしましたほつとスクール城山の定員を本年四月より二十五名から三十五名に拡充をいたします。

続きまして、4のほつとスクール希望丘の運営事業者選定結果でございます。ほつとスクール希望丘の運営事業者の公募型プロポーザルを実施いたしましたので、報告いたします。(1)から(5)までは、運営体制、選定委員会の構成、選定方法等、選定結果、主な選定理由は、記載のとおりでございます。

次のページ、(6)委託予定事業者は、特定非営利活動法人東京シユレでございます。

(7)契約予定金額は、記載のとおりでございます。

次に、5、不登校支援グループの設置についてでございます。不登校の相談が増加する中でさらに充実した支援を行うために、四月より、心理職、スクーリングソーシャルワーカー等で構成する不登校支援グループを設置いたします。学校の不登校児童・生徒への対応を支援するほか、不登校の原因分析や対応策の検討を行い、教育総合センターを拠点とした不登校支援の充実を図ってまいります。構成員は、(3)に記載のとおりでございます。

6、今後のスケジュールでございますが、こちらに記載のとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

○亀田委員 御説明ありがとうございます。最初に、事実確認で教えていただければと思うのですが、最初の不登校特例校に関して、教員の指導体制について、担当の先生は分教室に常駐することになるのか、世田谷中学校と行ったり来たりすることになるのかという点と、併せて、通常の教員の人数に比べて加配があるのかという点を教えていただけますでしょうか。

○毛利教育指導課長 分教室につきましては、専任の教員が現地にいます。ただ、教員の定数がありますので、教科によっては講師で対応していく予定になっております。

○亀田委員 今の御説明だと、特例校の先生は特例校のほうに常駐するという理解でよろしいかという点と、あと、もし分からなければ後でも結構なのですが、加配の件も教えていただけますでしょうか。

○毛利教育指導課長 専任の教員が常駐します。加配については、都の取決めもありますので、現状では、通常の定数内と講師対応というふうになっております。

○亀田委員 申し訳ないのですが、今、ちょっと聞き取れなかったのですが、加配はないということですか。

○毛利教育指導課長 今、ちょうど人事が最終的に決まる段階ですので、また決定次第、詳しい内容についてはお伝えしたいと思っておりますが、常駐教員の人数については、都の規定によって配置しております。

○中村委員 基本的な質問で恐縮なのですが、こちらの学級に入った場合は、学籍は世田谷中学校の生徒という理解でよろしいですか。今までひなぎくの場合ですと、所属校にいながらのひなぎくに通級という形で、これは完全に世田谷中学校の生徒になるということでしょうか。

○毛利教育指導課長 世田谷中学校の生徒です。

○中村委員 そうすると、評価、評定もそこで行うということになるわけですか。

ね。

○毛利教育指導課長 そのとおりです。

○中村委員 分かりました。

○亀田委員 三点ほど意見というか、お願いがありまして、一点目と二点目を続けて申し上げます。

一点目は、今の中村委員のお話にも若干関係するのですが、不登校特例校に関して、入室の基本的事項のところにも御説明があったところ、保護者の方からの御意見として、通常の中学校と特例校とでどちらを選ぶかを選択する、どちらかを選ばないといけないというのが難しいといった御意見がありました。もちろん制度上は在籍校は決めないといけないわけですが、お子さんが実際、揺れ動いている状態の中で、中学受験の志望校のようにはななにかいかないと思うので、明確に選択するというのが難しい面もあるのではないかと思います。例えば、不登校特例校に在籍しつつ、事実上、通常の中学校にも籍があつて、お子さんの希望に応じて通常の中学校でも時々学べるとか、何かそうした工夫も検討いただけるとありがたいかなと思います。

二点目は、分教室の成績評価についてのお尋ねです。不登校のお子さんなので、多くの場合は恐らく、特例校に入学したから急に登校するようになるわけではなくて、お子さんによって様々かと思いますが、恐らく登校したり、しなかったりとか、お子さんによってはほとんど登校しないという場合もあると思います。そうした場合、成績評価をどうするかというお考えがあるのかどうかという点なのですけれども、かねて申し上げているとおり、自宅での学習を出席扱いだけでなく、不登校のお子さんの成績評価の工夫についてお願いをしているところです。そうしたことについて、特例校が率先して、お子さんが自宅で学習した場合の学習の成果を成績として評価する必要があるのではないか、そうすれば、特例校だけでなく、通常の学校においても成績評価

を広げやすくなるのではないかと考えます。この点を特例校に任せるだけでなく、事務局としてもある程度関与して成績評価の仕組みをつくっていただく必要があるかなと考えますけれども、いかがでしょうか。

三点目は、後でお答えいただいてから申し上げたいと思います。

○毛利教育指導課長 まず、一点目の副籍の扱いですけれども、これは不登校特例校の制度がございますので、確認させていただきます。ここでは御回答を一旦保留させていただければと思っております。

二点目の成績につきましては、これまでも積極的に学習状況を把握して成績に反映するようという話をしております。今回、不登校特例校という位置づけですので、ほかの不登校の参考になるように、学習の支援も含めてできるように、事務局でも積極的に支援していきたいと考えております。

○亀田委員 二点目の成績評価は、確かにこれまで促していただいているところではあると思うのですが、お伺いすると、実際には学校でそこまで踏み込むのはなかなか難しいという状況のようですので、不登校特例校の設置を契機に、何かそうした仕組みをつくっていただくという必要があるかなと思いますので、その点を御検討いただいて、来年度の一学期の終わりぐらいにまた結果を教えてくださいなと思います。

三点目に、最後なのですけれども、今の御説明にもありました不登校特例校の愛称「ねいろ」というのは、言葉としてはきれいな言葉だなと思いつつ、不登校や特別支援教育にだけこういう愛称をつけるのはどうかと私は思っております。これは通常の学級にも愛称をつけるとか、愛称をつけるのが一般的で通常の学級と同じように愛称をつけるのであればそれだと思いますのですけれども、不登校の教室や特別支援教育の教室にだけ愛称をつけるというのは、固定観念というか、どうなのだろうと思っております。特に中学生、思春期の子さんにとって、こういう愛称の教室に自分が通うというのがどうなのだろう

かと思うところでもございます。この愛称について、そもそも愛称をつけるのはお子さんのためなのかという点ですとか、こういった理由でこの愛称をつけているのか、その点も含めて改めてお考えいただけるとありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○柏原教育相談・支援課長 御意見ありがとうございます。今回、分教室の開設に当たりました、「ねいろ」という名称をつけさせていただいているところでございます。今回、「ねいろ」という名称をつけたのは、やはり通う不登校のお子さんがこの学校に少しでも愛着を持って学校に通っていただければという思いからつけているところでございます。

委員にいただいた御意見につきましては、今後、実際に開設して、生徒からこの「ねいろ」というものに対してどういう印象を持つかということも含めていろいろ御意見をいただきながら、いただいた御意見も参考に、今後、検討していきたいと考えております。

○亀田委員 今、愛着というお話がありましたけれども、それは通常の学級でも同じだと思いますので、不登校の教室や特別支援教室にだけこの名称をつけるということの意味というのを改めて考えていただければと思います。

○渡部教育長 御意見としていただきますので、こちらのほうでまた検討させていただきます。と思います。

○中村委員 成績評価の話が出ましたけれども、やはり現状の中学校において大きな課題は、都立校の入試システムで成績が点数化される、それに基づく成績一覧表の審査があるということなのですね。ということは、かなり公平性を担保しなければならぬという大変なハードルがあります。その上での不登校生徒の成績の取扱いをどうするかというのは、やはり教育委員会が音頭を取って研究をしていく必要があると思うのです。今、各校任せで、ばらばらになっているので、例えば授業に参加している、課題を出している、試験を受験し

ているとかいろいろな段階があると思うのですが、それをどのように評価していくのかというのを一応教育委員会で取りまとめ、ガイドラインではないですけれども、目安のようなものがある程度できたら各学校にとつてもありがたいのではないかと思いますので、今後の研究課題としていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○毛利教育指導課長 今、お二人の委員から御意見をいただきましたので、先行している不登校特例校の情報も得ながら、教育委員会でどのような支援ができるかというところを考えていきたいと思っております。

○渡部教育長 ほかはよろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

(4)放課後児童健全育成事業の運営方針（骨子）及び保護者アンケート（案）について、本件に関して、谷澤生涯学習・地域学校連携課長より説明をお願いいたします。

○谷澤生涯学習・地域学校連携課長 私からは、放課後児童健全育成事業の運営方針（骨子）及び保護者アンケート（案）について御報告いたします。

まず、1の主旨でございます。二月八日の当委員会で御報告いたしました新BOP事業の喫緊の課題解決に向けた放課後児童健全育成事業の運営方針及び保護者アンケートの検討状況につきまして、子ども・子育て会議や世田谷区放課後児童健全育成事業運営方針検討委員会などから御意見をいただきまして、そちらの御意見を踏まえまして、運営方針の骨子及びアンケート案を作成しましたので、御報告するものでございます。

2の「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」の骨子についてでございます。運営方針につきましては、現在、世田谷区放課後児童健全育成事業運営方針検討委員会において検討を進めておりますが、(2)「放課後児童健全育成事業の運営方針（骨子）」に対する各会議での主な意見についてにありますように、記載のような御意見をいただいております。こちらの御意見をいただ

きまして、運営方針の策定の方向性等を現在定めているところでございます。

ここで四ページ、別紙1―1を御覧ください。運営方針の骨子イメージを添付しておりますので、こちらの資料で御説明をさせていただきます。一番上の四角囲みの運営方針についてを御覧ください。区で定める放課後児童健全育成事業の支援の質を確保し、事業の安定及び継続性の確保を図り、かつ、子どもの視点に立ち、子どもにとって安心して過ごせる場となるよう、放課後児童健全育成事業を望ましい方向に導くものとしております。

次に、中段の四角の囲み、策定にあたっての方向性といたしまして、記載の①から⑦の七つの方向性を示しております。

そして、一番下の囲みには基本的な理念をお示しておりますが、子どもを主体としたものとして、「子どもが安心できる環境のもとで、生きる力と主体性を伸ばし、成育を支えます」と示しております。

続きまして、五ページを御覧ください。こちらに運営方針の章立てを載せておりますが、今後、こちらにアンケート等も踏まえまして具体的な方針を記載してまいります。

かがみ文、二ページにお戻りください。3、子ども・保護者へのアンケート等についてでございます。(1)アンケートの目的につきましては、記載のとおりでございます。そして、(2)子ども・保護者へのアンケート等に対する各会議での主な意見についてですが、記載のとおり五点ほど御意見をいただいておりますが、これらを踏まえまして、(3)意見を踏まえたアンケートの視点についてに記載の各視点に基づきまして、現在、アンケートを作成しているところでございます。

続きまして、三ページの(4)調査概要についてですが、こちらにも記載のとおりでございます。

そして、(5)アンケート（案）につきましてもですが、こちらはお手元の資料

一五ページ以降に、まず、別紙2―1に子どもアンケート案をおつけしております。そして、一八ページには、別紙2―2として保護者アンケート案、そして、二六ページの別紙2―3には、BOP等での子どもアンケート案をそれぞれ添付しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

かがみ文の三ページにお戻りください。4の今後のスケジュール（予定）でございますが、令和四年三月十日から三十一日の期間中に子ども・保護者等アンケートを実施いたしまして、五月以降、また当委員会でも報告をしてまいります。そのほかのスケジュールは記載のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○鈴木委員 御説明ありがとうございました。私からお願いです。この中で指導員等の職員の専門性や研修、人材育成についても盛り込むことということですが、こちらはありがたいと思っております。BOPを見ていますと、学校によって指導員や職員の力量というのですか、それによってBOPの雰囲気というか、子どもに接する環境状況に結構差があるように見受けられます。あちらの学校はこのようなことをして指導員さん、すごくいいのよ、みたいな保護者の意見を聞いたり、いや、こちらは少し足りないのではないかとか、そういう意見を保護者から結構伺っていますので、しっかり研修等をして、皆さん、どの学校のBOPに行っても変わらず同じように、子どもたちが安心安全に過ごせるような状況をつくっていただけたらと思います。

また、前から特別支援学級に通っているお子さんもBOPの利用をしている可能性がありまして、そのような場合ですと、そのお子さんに対して職員が一人取られてしまうとか、何人指導員がついていなければいけないという決まりがありますので、人材的にも足りなかったりもしますので、そのあたりも検討

していただき、きちんとした専門性のある職員さんがいないと、いろいろな状況のお子さんがございますので、きちんと研修等をして、人材育成をお願いしたいと思っております。

また、通常のお子さんでもいろいろ情緒的に揺れて、最近、問題行動を起こすお子さんも多くなっていますので、そのあたりも織り込んでいただけたらと思います。よろしく願います。

○谷澤生涯学習・地域学校連携課長 御意見をいただきましたまして、ありがとうございます。運営方針に記載するだけではなくて、実際の実地の研修も差がなくなるように努めていきたいと思っておりますので、共同所管である児童課と連携して、その辺も伝えて、運営方針の策定と実地の研修を行っていきたくと思っています。

○鈴木委員 よろしく願います。

○渡部教育長 ほかはよろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

(5)世田谷区図書館カウンター下北沢の開設について、本件に関して、會田中央図書館長より説明をお願いします。

○會田中央図書館長 それでは、世田谷区図書館カウンター下北沢の開設について御報告いたします。

1の主旨でございます。図書館ビジョンに基づき、予約資料の貸出し、返却を主な機能とする図書館カウンターを、二子玉川、三軒茶屋に続き下北沢に開設することについて御報告するものです。

2、施設名称・所在地等です。(1)施設名称、(2)所在地等については、記載のとおりです。(3)開館時間・休館日についてです。開館時間は午前九時から午後九時、休館日は月一回の館内整理日と年末年始となります。

3、主な機能（業務内容）です。(1)図書館窓口業務に加え、(2)区内障害者施設製品等の展示・販売や、(3)区政情報等の発信を行ってまいります。

4として、運営事業者の選定についてです。(1)運営体制については、事業者選定委員会を設置し、プロポーザルにより選定を行いました。(2)選定委員会の構成は、記載のとおりです。(3)選定方法等ですが、①第一次審査として、企画提案書等について書類審査により評価いたしました。裏面を御覧ください。②第二次審査として、事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答を行い、第一次審査の評価と合わせ総合的に審査し、事業者を選定してまいりました。

(4)が選定結果です。二つの事業者から提案書の提出があり、記載のとおり  
の得点順位となりました。なお、満点の六〇%を選定基準とし、この基準について  
はどちらの事業者も超えているという状況でございました。

(5)委託候補事業者としまして、株式会社図書館流通センターでござい  
ます。

(6)契約予定金額といたしまして、令和四年三月につきましては、三月三十  
日からの開設、運用と、それに先立ちます準備ということで百十五万九千二百  
十五円、令和四年度一年間、これが一年間の運用経費となりますが、二千七百  
八十一万九千円でございます。

(7)障害者雇用につきまして、委託事業者は区内在住の障害者を雇用し、受  
託業務に従事させるといたします。

5、今後のスケジュールでございますが、三月に施設賃貸借契約締結、ま  
た、業務委託契約締結を行いまして、区民周知を行ってまいりながら、三月三  
十日に施設開設の予定でございます。なお、開館日の直前に内覧会を予定して  
ございます。日時、内容等が固まりましたら御案内させていただければと考  
えております。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、

どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(6)新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会事務局の対応について、本件に関して、安藤教育総務課長より説明をお願いします。

○安藤教育総務課長 新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会事務局の対応について御説明いたします。

こちらは、二月九日の区の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を踏まえ、た対応が主な内容となっております。

1、区立小・中学校における「通常授業とオンライン学習の選択制」についてです。二月十三日までとされていた選択制をまん延防止等重点措置期限まで延長しております。

(2)通常授業とオンライン学習の選択状況は、記載のとおりです。

(3)オンライン学習の活用事例について、別紙右上、三ページ以降でその内容を、四ページ以降にはオンライン学習の工夫した取組を紹介しておりますので、後ほど御覧ください。

2、区立幼稚園について、分散当園をまん延防止等重点措置期限まで延長しております。

3、宿泊行事についてです。子どもたちにとって貴重な体験の機会であることを踏まえ、行事前の抗原定性検査を活用しつつ、保護者に感染症対策を示し、理解を得るとともに、参加の意思確認を再度行い、教育委員会と学校が連携し、実施について判断することとしております。川場移動教室、日光林間学園、修学旅行が記載のとおり予定されております。

4、教職員に対する新型コロナウイルスワクチンの優先接種についてです。三回目の優先接種について、会場ごとに対象者、予約開始時期は、記載のとおり

りとなっております。

5、新BOP、6、学校施設開放、7、図書館等の対応については、記載のとおりです。

8、区立小・中学校での感染発生状況、直近三か月の推移は、記載のとおりです。感染者数は一月末から二月初旬をピークに減少してきているものの、日々百人近い人数で推移しており、引き続き注視していく必要があります。

説明は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○中村委員 では、宿泊行事は、次回のときは全ての実施状況がおおむね分かっているような状況でしょうか。多分、次回ですと、一番遅い学校でも一週間前ぐらいになっているので、やるかやらないか、ほぼ全ての学校の状況が次回の教育委員会するときにはそろっているような状況でしょうか。

○毛利教育指導課長 今週三月四日から修学旅行に順次というところで、今、修学旅行二十校については実施する方向で保護者には説明をしております。ただ、この後、何が起こるか分かりませんので、最終的に実施したかどうかという部分は、三月末の教育委員会での御報告になるかと思っております。

○渡部教育長 それでは次に、(7)各課行事予定について、本件に関して、安藤教育総務課長より説明をお願いします。

○安藤教育総務課長 それでは、令和四年三月の各課行事予定表について御報告いたします。

予定といたしましたしましては、九日に第五回、二十五日に第六回の教育委員会定例会が予定されています。また、三月二十六日から四月五日までが小・中学校の春季休業期間となります。

次ページ以降に各課の詳細な行事予定表をおつけしておりますので、後ほど

御確認いただければと思います。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 (8)その他の連絡事項等もよろしいですか。

それでは、次回の教育委員会は、三月九日水曜日午前十時から教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和四年第四回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時四十五分閉会